

重要事項説明書

1. レンゲの花の概要

(1)運営法人の概要

事業者名称	医療法人社団清心会
所在地	神奈川県藤沢市小塚383番地
電話番号	0466-23-2343
代表者名	石井 紀夫

(2)事業所の概要

事業所名	レンゲの花
所在地	神奈川県藤沢市高谷108番地1
電話番号	0466-99-3111
訪問看護ステーションコード	229,057.5
管理者	平内 健一

(3)職員体制と職務内容

職種	資格	常勤	非常勤	職務内容
管理者	看護師	1名	名	従事者の管理及び一元的な管理
訪問看護	看護師	4名	名	訪問看護サービスの提供
	作業療法士	1名	名	
事務		1名	名	請求事務・電話対応

(4)サービスの提供できる通常の地域

藤沢市、鎌倉市（一部を除く） ※交通費の負担は別表のとおりとなります。

2. 事業の運営方針

(1)事業の目的

利用者様に対して看護のサービスを提供し、居宅において利用者様が有する能力に応じた、可能な限り自立した生活を確保することができるように支援することを目的とします。

(2)運営の方針

利用者様の心身の状態に応じた適切なサービスを提供します。事業の実施に当たっては、人員の確保、教育指導に努め、利用者様個々の主体性を尊重し、地域の保健医療、福祉との連携のもと総合的なサービスの提供に努めます。

(3)サービス内容

- ・健康状態の観察
- ・介護者の支援
- ・リハビリテーション
- ・口腔ケア
- ・日常生活の看護と介護相談
- ・床ずれケア
- ・薬の管理
- ・排泄の管理
- ・認知症の相談、看護

3. 営業日・営業時間

営業日	月曜日～土曜日
営業時間	午前8時45分～午後5時00分
サービス提供時間	午前9時30分～午後4時00分
休日	日曜日・祝日 年末年始（12月30日～1月3日）

4. 利用料（負担割合 10 割の場合） ※ただし 10 円未満は四捨五入（R6.6.1 改正）

訪問回数		利用料	基本療養費	管理療養費
月の初日 (30分以上)	週3日まで	13,220円	5,550円	7,670円
	週4日以降	14,220円	6,550円	7,670円
月の2日目 以降 (30分以上)	週3日まで	8,550円	5,550円	3,000円
	週4日以降	9,550円	6,550円	3,000円
同日2回目		4,500円		
退院前訪問（外泊中）		8,500円		
訪問看護医療DX情報活用加算			50円	
ベースアップ評価料			780円（令和7年4月現在）	

その他、訪問内容によって加算料金が発生することがありますが、その際にはあらかじめ説明を行い、利用者様にご了承をいただいたうえで訪問にうかがいます。

5. 利用料の支払方法

原則として当月の最終訪問日に、料金の利用者負担分が残っている場合、その場で現金にて当月分の料金をまとめてお支払いいただきます。

ただし月末までに利用者負担分が残る可能性が高く、月1回の訪問しかない場合などに、月初の訪問時に料金を現金でお支払いいただくことがあります。

6. キャンセルについて

御利用者様の都合でサービスを中止する場合は、下記のキャンセル料金をいただくことがありますので、キャンセルされる場合はわかった時点で、すぐにご連絡願います。

① サービス当日の9時30分までにキャンセルの連絡があった場合： 無料
② サービスの当日9時30分までに連絡のない場合：一律810円+交通費（訪問時不在のとき）

7. 相談窓口

サービスに対する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

電話番号	0466-99-3111
FAX 番号	0466-99-3111
担当者	平内 健一

8. 秘密保持

事業所は、業務上知り得た御利用者及びその家族に関する秘密及び個人情報については、御利用者又は第三者の生命、身体等に危険がある場合など正当な理由がある場合を除いて、契約中及び契約終了後も第三者に漏らすことはありません。

9. 緊急時の対処方法

病状の急変やその他必要な場合は訪問し、必要に応じて速やかに主治医への連絡及び指示を受ける等の対応をします。

10. 事故発生時の対応

主治医・家族・関係機関への報告、対応を迅速に行うとともに、必要な措置を講じます。

11. 災害時の対応

災害発生時は、その規模や被害状況により通常の業務を行なえない可能性があります。災害時の情報、被害状況を把握し安全を確保したうえで、利用者の安否確認や支援、主治医や関係機関との連携、必要時の訪問を行ないます。

12. 虐待防止について

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、必要な措置を講じます。

- ・従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を実施しています。
- ・苦情解決体制を整備しています
- ・サービス中に当該事業所従業者又は擁護者による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。

13. 損害賠償

事業者は、利用者に対する訪問看護サービスの提供にあたって、万が一事故が発生し利用者や利用者の家族の生命・身体・財産に損害が発生した場合は不可抗力による場合を除き、速やかに利用者に対して損害を賠償します。

但し、利用者や利用者の家族に重大な過失がある場合は、賠償額を減ずることができます。

14. 契約外条項

(1)利用者及び事業所は信義誠実をもってこの契約を履行します。

(2)本契約に規定のない事項については、介護保険法・健康保険法等関係法の規定を尊重し、利用者及び事業所の協議に基づき定めます。

(3)この契約書は、介護保険法・健康保険法等関係法令に基づくサービスを対象としたものですので、利用者がそれ以外のサービスを希望する場合には、別途契約するものとします。

以上

個人情報の取扱いについての同意書

1. 個人情報の適切な保護と管理者

訪問看護ステーション レンゲの花（以下「当ステーション」という）は、次の者を個人情報保護の責任者として、個人情報を適切かつ安全に管理し、個人情報の漏えい、滅失又はき損を防止する保護策を講じています。

レンゲの花 管理者 平内 健一 TEL・FAX：0466-99-3111

2. 個人情報の利用目的および利用範囲

ご提供頂いた個人情報の使用は、次の目的および明示した目的の範囲内に限ります。

- (1)生活習慣、生活リズム確立のための支援
- (2)生活技術、家事能力、社会技能等の獲得のための支援
- (3)家族を含む対人関係の改善のための支援
- (4)社会資源活用のための支援
- (5)薬物療法継続への援助
- (6)身体合併症の発症、悪化の防止

3. 個人情報の第三者への提供

当ステーションは、次に掲げる場合を除き、ご本人の個人情報を第三者に提供することはありません。また、第三者との共同利用はありません。

- (1)ご本人の同意がある場合
 - a) 当ステーションの名称、b) 個人情報保護の責任者の氏名又は職名、所属及び連絡先、c) 利用目的、d) 個人情報を第三者に提供することが予定される場合の事項を通知し、事前に同意を取得させていただきます。
- (2)法令に基づく場合
- (3)人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難な場合
- (4)公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき。
- (5)国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

4. 個人情報の使用停止、削除等の申込みへの対応

当ステーションに対してご自身の個人情報の開示等（利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加・削除、利用の停止または消去、第三者への提供の停止）に関して、問い合わせ窓口に申し出ることができます。その際、当ステーションはご本人を確認させていただいたうえで、合理的な期間内に対応いたします。

訪問看護ステーション レンゲの花 様

私は、個人情報の利用についての説明を受け、上記内容に同意いたします。

令和 年 月 日

(利用者) 住所 _____

氏名 _____ 印

(代理人) 住所 _____

氏名 _____ (利用者との続柄 _____) 印